

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 能代山本広域市町村圏組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	91.6%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	107.7%
全職員	61.9%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	—%
本庁課長補佐相当職	—%
本庁係長相当職	95.5%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	63.5%
31～35年	60.2%
26～30年	83.1%
21～25年	—%
16～20年	—%
11～15年	99.5%
6～10年	142.4%
1～5年	100.6%

【説明欄】

- ・男性の84.0%は任期の定めのない常勤職員である一方、女性における任期の定めのない常勤職員は14.3%にとどまる。
- ・他の団体からの出向職員については、当事業所勤続年数で集計している。
- ・6～10年の女性の給与の割合が非常に大きいのは、該当する女性職員が他団体からの出向職員のみであるため。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。